

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（5月14日）

●5月14日、オンタリオ州政府は、5月19日から経済活動再開計画の第一段階に移行するとし、対象となる業種を発表しました。

●5月14日、カナダ連邦政府は、6月1日から一部の国立公園等を限定的に再開する旨を発表しました。

1. オンタリオ州の経済活動を再開する業種の拡大

（1）5月14日、オンタリオ州政府は、5月19日から経済活動再開計画の第一段階に移行するとし、安全指針を厳格に遵守することを前提に、再開する業種を拡大する旨を発表しました。また、それに先駆けて、5月16日からゴルフ場等を再開する旨を発表しました。

5月16日（土）から再開できる業種

- ゴルフ場（クラブハウスは洗面所及び持ち帰り用のレストランのみ再開可）
- レクリエーション目的のマリーナ、ボートクラブ、波止場
- 私営の公園やキャンプ場（季節開業に向けた準備または通年契約者による入場のみ）
- 乗馬等の動物に乗るビジネス

5月19日（火）から再開できる業種

- 小売店（ショッピングモール内に位置せず、道路に面した出入口がある店舗のみ。入店人数の制限や入店予約により社会的距離を適切に確保できる場合に限る。）
- 個人競技または単独競技用の運動施設（屋内外の競技大会を含む。ただし、観客の入場は認められない。）
- トリミング等の動物関係サービス、獣医業
- 家事代行サービス（家政婦、料理人、清掃等）
- すべての建設工事
- 保健・医療サービス

（2）詳細については、以下を御参照ください。

・政府発表

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/ontario-announces-additional-workplaces-that-can-reopen.html>

- ・ 経済活動再開計画の第一段階の詳細資料

<https://files.ontario.ca/mof-framework-reopening-province-stage-1-en-2020-05-14.pdf>

- ・ 第一段階で再開が認められる業種の詳細資料

<https://files.ontario.ca/mof-detailed-list-stage-1-openings-en-2020-05-14.pdf>

- ・ 経済活動再開のための業種別の安全指針

<https://www.ontario.ca/page/resources-prevent-covid-19-workplace>

2. 国立公園等の一部再開

5月14日、カナダ連邦政府は、6月1日から一部の国立公園、国立歴史地区及び国立海洋保護区を限定的に再開する旨発表しました。詳細については、以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pc.gc.ca/en/voyage-travel/securite-safety/covid-19-info>

3. オンタリオ州の感染者数

5月14日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規258症例、累計21,494症例（累計死亡：1,798症例、累計回復：16,204症例含む）と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが始まっていますが、緊急事態宣言は発令されたままであり、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められています。

外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。